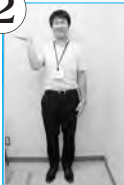


# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

## 介護の基本チェックリストを「返送ください」

いつまでも元気に暮らすためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

市では生活機能(運動、栄養、口腔、心の健康など)の状態を確認するため、65歳以上で誕生日が奇数月のかた(要支援・要介護認定を受けているかたは除く)に、「基本チェックリスト」をお送りしています(送付対象は約3万人)。

チェックリストは、「日用品の買い物をしていますか」「15分くらい歩いて歩いていますか」「お茶や汁物などでむせることがありますか」など、介護予防の観点から考えられた25項目の簡単な質問に、「はい」「いいえ」で答えていただく内容になっています。

### チェックリスト



記入後、9月12日(金)までご返送いただいたかたには、それぞれの状態に合わせた「アドバイス票」と介護予防教室のご案内をお送りしますので、ご自身の健康状態の見直しのために役立ててください。

### ●問い合わせ

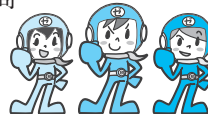
長寿福祉課  
☎(866)8760

## 市役所の封筒に広告を載せませんか

平成26年度中に作成する、申告書を送る封筒など6種類の印刷物の広告主を募集します。入札参加の条件、広告枠の大きさなど、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### 印刷物の種類

- ▼給与支払報告書
- ▼関係書類用窓付封筒
- ▼償却資産(固定資産税)申告の手引き
- ▼市税・県民税申告書用窓付封筒
- ▼市税のしおりQ&A
- ▼法人市民税用窓付封筒
- ▼入札参加申し込み
- ▼9月12日(金)まで市民税課(市役所1階)へ
- ▼入札日時と会場
- ▼9月24日(水)午後3時、契約課入札室(市役所3階)



## 新成人への案内はがきに広告を載せませんか

来年1月に開催する「新成人のつどい」(対象は平成6年4月2日～7年4月1日生まれのかた)の案内はがきの裏面に、広告の掲載を希望する事業者を募集します。

印刷物は今年11月に作成します。入札参加の条件など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

入札参加申し込み

9月8日(月)から16日(火)まで、必要書類を生涯学習室(山王21ビル4階)へ提出してください。

入札日時と会場

9月24日(水)午前10時、市教育委員会室(山王21ビル4階)

### ●問い合わせ

生涯学習室 ☎(866)2245

## 臨時給付金の申請は9月30日(火)まで

消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の負担を緩和するため、臨時給付金の申請を受け付けています。申請期限は9月30日(火)です。支給対象者と思われるかたは、忘れずに申請してください。

### ■臨時福祉給付金

申請済みの支給決定者には、順次、指定された金融機関口座へ給付金を振り込みしています。申請書類などの問い合わせは、専用コールセンターへお電話ください。

### ●問い合わせ

臨時福祉給付金コールセンター(通話無料、9月30日(火)までの平日、午前9時～午後5時) ☎0120-74-9292

## 子育て世帯臨時特例給付金

申請済みの支給決定者には、9月下旬に通知し、10月7日(火)に指定された金融機関口座へ給付金を振り込む予定です。これから申請するかたには10月以降、支給の可否など順次結果をお知らせします。

### ●問い合わせ

子ども総務課 ☎(825)3500

## 国保の新しい被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康被保険者証の有効期限が9月30日(火)のかたへ、新しい被保険者証を世帯主あてに9月下旬に郵送します。

簡易書留でお送りしますので、受け取る際に受領印が必要です。不在配達通知書を受け取った場合は、通知書に書かれている連絡先へお知らせください。

新しい被保険者証は、受診の際に必ず医療機関の窓口にご提示ください。70歳以上のかたは、負担割合が書かれた「国民健康保険高齢受給者証」も一緒に窓口にご提示ください。

なお、短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日、更新のお知らせをお送りします。

### ●問い合わせ

国保年金課 ☎(866)20097



## 林地残材を搬出して地域通貨券と交換

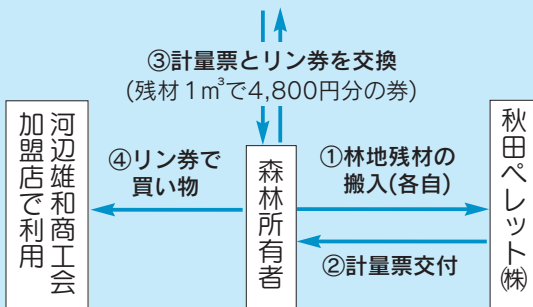
河辺・雄和地域内において、森林所有者が自己所有林に放置している「林地残材丸太(長さ1~2m、末口10cm以上)」を、地域通貨「リン」と交換できる「河辺雄和森林資源活用地域通貨プロジェクト」を実施しています。

リン券(上写真)を、河辺雄和商工会に加盟している商店で使用することで、森林整備の促進と地域商店街の活性化にもつながります。ぜひご活用ください。

搬入は、地域通貨発行プロジェクト委員会事務局に連絡(電話番号は下記)の上、月曜から土曜までの午前9時30分~午後4時30分に、七曲工業団地内(河辺)の秋田ペレット(株)へ。

### 林地残材の搬入からリン券使用までの流れ

地域通貨発行プロジェクト委員会 ☎(882)3652  
事務局▶秋田中央森林組合(河辺和田字上中野184-2)



9月15日(月・祝)、施設の保守点検のため西部市民サービスセンターが臨時休館します。住民票の写しなどを発行する自動交付機は、通常どおり使用できます。☎(888)8080

地域の景観まちづくり活動を行う団体に補助

自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動を行う団体に対し、市民協働による景観づくりを推進し、地域の特性を活かした景観の向上を図ることを目的として、景観まちづくり活動支援助成金を交付します。

- 対象団体▶①②のいずれかに該当する団体
- ①秋田市景観条例第16条第1項の規定により登録を受けた団体
  - ②地域の景観まちづくり活動を行う団体で、市長が認める団体
- 事前相談の申し込み▶事業の詳細については、都市計画課(市役所4階)へご相談ください
- 問い合わせ  
都市計画課 ☎(866)2152

### 雄物川の川づくりに関する意見を募集

国土交通省では、「雄物川水系河

川整備計画素案」に対するご意見を募集しています。計画の素案やパンフレットは、秋田河川国道事務所、同茨島出張所、市道路建設課(市役所4階)、雄和市民サービスセンター、湯沢河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。

なお、「意見を聴く場」を9月30日(火)午後7時~9時、雄和市民サービスセンターで開催します。意見の発表には事前申込(9月10日(水)午後5時まで)が必要です。詳しくは左記ホームページをご覧ください。

湯沢河川国道事務所ホームページ  
<http://www.thr.mlit.go.jp/yzawa/>

意見の提出▶パンフレットに添付したはがき、または右記ホームページの意見募集書き込み欄で10月3日(金)まで募集しています

●問い合わせ  
湯沢河川国道事務所調査第一課  
☎0183(73)5544

### 平和公園と南西墓地の使用者を募集します

泉の平和公園と豊岩の南西墓地の使用者を、下表のとおり募集します。下記の窓口で募集案内を配布しますので、よく読んでお申し込みください。

対象▶①③をすべて満たすかた  
①市内に住所または本籍がある

墓地名	面積=区画数	永代使用料	管理手数料(年額)
平和公園	4㎡=23区画	324,000円	2,544円
	4.5㎡=4区画	364,000円	2,862円
南西墓地	6㎡=3区画	486,000円	3,816円
	4㎡=1区画	224,000円	4,381円

\*飯島の北部墓地の使用者も募集中です(河辺墓地の募集は終了しました)。詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ  
生活総務課 ☎(866)2074
- ②遺骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に一時保管している
  - \*生前申し込み、分骨・改葬などは対象外です。
  - ③市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる
- 受付窓口▶生活総務課(市役所分館3階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター
- 申し込み▶9月8日(月)から26日(金)までの平日、午前8時30分~午後5時15分(駅東サービスセンターは午前9時から)。申込多数の場合、10月2日(木)午前10時から、市役所2階正庁で公開抽選を行います。
- なお、会場敷地内での墓石販売などの営業行為はご遠慮ください